

経営者、総務・経理担当者のためのメルマガ

須黒会計インフォメーション

税務・経営最新情報

2015年10月号

お客様各位

本号のコンテンツ

1. やさしい税務会計ニュース：中小企業等投資促進税制  
複数の事業の用に供する場合の判定
2. お仕事カレンダー：10月に行うべき業務などをまとめました。
3. 会話形式で楽しく学ぶ 税務基礎講座：全ての契約書や領収書をスキャナ保存できるのはいつからですか？
4. 旬の特集：都道府県別事業所数 新設と廃業
5. WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

やさしい税務会計ニュース

税務・会計のニュースを分かりやすく解説します。

【今月号のテーマ】

“ 中小企業等投資促進税制 複数の事業の用に供する場合の判定 ”

指定業種を含む複数の事業に使用するパソコンを購入しました。この場合のパソコンは、指定事業（小売業）の用に供したものと中小企業等投資促進税制の対象となりますか？

ニュースの詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/vqt8yvu1pvjh>

経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー（10月分）

10月は、年の終盤です。やり残しがないように、進捗の確認や計画の見直しを随時行いましょう。

10月13日 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付（9月分）

10月13日 一括有期事業開始届（建設業）届出

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/6ad96wu1pvjh>

会話形式で楽しく学ぶ税務基礎講座

企業から会計事務所に寄せられる相談を会話形式でまとめました。

【今月号のテーマ】

全ての契約書や領収書をスキャナ保存できるのは、いつからですか？

平成27年度税制改正により、金額に関係なく、契約書や領収書が全てスキャナ保存の対象になりました。スキャナ保存は申請が必要であり、改正後の要件等を適用したいのであれば、平成27年9月30日以後に申請することとなります。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/b04e7bu1pvjh>

旬の特集

企業経営などに役立つテーマを特集としてお届けします。

今月号の公開の特集は

“都道府県別事業所数 新設と廃業”

です。

6月末に発表された総務省の調査結果から、都道府県別に民営事業所の新設事業所数と廃業事業所数をご紹介します。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/fyx547u1pvjh>

WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

そのままご利用いただける書式集をご用意しました。

ダウンロードはこちらから

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/auszs3u1pvjh>

「資金調達サポート」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/mdgvkiu1pvjh>

「相続税申告プラン、相続税対策サポートプラン」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/qjtvhu1pvjh>

**【受信拒否】**

本メールのご不要な方には大変ご迷惑をおかけいたしました。  
誠にお手数ですが、下記HPにて「解除」手続きをお願いします。

配信解除 <http://m.mkmail.jp/l/i/nk/pmw6cgu1pvjh>

.....  
編 集 後 記

今年もいよいよ、残り3ヶ月程度となりました。やり残したことがないか、  
今一度確認してみたいと思います。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

=====

発行元：須黒税務会計事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14番16号

銀座アビタシオン1004号

TEL 03-3542-9755

発行人：須黒税務会計事務所 [info@suguro-lead.com](mailto:info@suguro-lead.com)

=====